

# ラヴェンナ大司教とローマ教皇間の確執

竹部隆昌

Ryusho Takebe

---

所謂「ピピンの寄進」によって成立した「教皇領」は、当初は一つの政体としては存在しておらず、旧ラヴェンナ総督府領はローマ教皇の行財政権のもとにはなく、総督に代わってラヴェンナ大司教が掌握していた。そのため、当時の教皇領は「二頭政体」と評価されている。なぜ、このようなことになったかという点、そこには長きにわたるラヴェンナ大司教とローマ教皇間の確執があった。本論考は、その確執の発生と経緯について、ビザンツ帝国秩序の観点から分析した。

---

**キーワード：** 1 ラヴェンナ大司教、2 ローマ教皇、3 ピピンの寄進

はじめに

751年にランゴバルド王アイストゥルフによって、ビザンツ帝国の中部イタリア支配の要の総督府の所在地であったラヴェンナが占領された。その際に最後のラヴェンナ総督（エクサルコス）であったエウテュキウスも没したと考えられている。同年、当時の教皇ザカリアスが、ピピン三世のフランク王位を承認した事で、メロヴィング朝からカロリング朝への王朝交代が正当化されると共に、教皇とフランク王との緊密な関係が始まった。ザカリアスの後継教皇ステファヌス二世の代になると、アイストゥルフ王はローマ住民に重い貢納を貸そうとし、またローマと周辺に対して自分の支配に服するように強要した。<sup>1)</sup> その状況で、752年に何度もステファヌス二世はビザンツ皇帝コンスタンティノス五世に対して、ローマ解放のための派兵を要求したが、コンスタンティノス五世は派兵に応じなかった。アイストゥルフ王が教皇に貢納を要求し、同時にローマ及びローマ＝ドゥカートゥスの諸都市がアイストゥルフ王の司法権に服するように強いるに至って、遂にステファヌス二世は、フランク王ピピン三世に援助を求め、と交渉を開始し、753年11月ステファヌス二世はバヴィアからフランクへ出発し、754年3月にピピンはランゴバルド王国への遠征を開始した。755年フランク軍に首都バヴィアを包囲されアイストゥルフは降伏した。しかし、ピピンの帰還後アイストゥルフは講和条約を破棄して、756年1月にローマを攻撃した。これに対して、ピピンはイタリアに再進軍し、スーサ峡谷でアイストゥルフ軍を撃破し、バヴィアで第二次講和条約が締結され、旧ラヴェンナ総督府領はピピン三世によって、ステファヌス二世に寄進された。この決定は、ビザンツ皇帝を完全無視したものであり、条約締結直後に到着したビザンツ使節のグレゴリウスはバヴィアに赴きピピンに総督府返還

を求めたが、断られた。これにより、所謂ユスティニアヌスの再征服事業、つまり東ゴート王国から奪った中部イタリアの領土を、ビザンツ帝国は永遠に喪失する事となった。これが所謂「ピピンの寄進」と「ローマ教皇領の誕生」の経緯であるが、これですんなりと、ローマ教皇によるラヴェンナ支配が実現したわけではなかった。

なぜなら、ラヴェンナ総督府陥落直後に、ラヴェンナ教会はローマ教皇に対して絶縁宣言を発していたからだ。年代記作家アグネルスは、「この機に人々は教皇権からの分離を（議題として）白熱した議論を繰り広げた。そして、今後は、ローマ教皇権を拒絶し、教皇への奉仕も捨て、もはや教皇座を犯すべからざる聖座として崇めない旨をローマに伝える事を圧倒的多数で可決した。」と記している。<sup>(1)</sup> この絶縁宣言が有名実行にうつされたのは、755年の事。同年にラヴェンナ教会の内部改革に赴いた教皇ステファヌス二世に対して、ラヴェンナ住民は入城を拒否した。アグネルスの筆によると、「しかしラヴェンナ住人は、フランク軍と一緒にトスカナを経由してきたローマ教皇パウルス（正しくはステファヌス二世）を迎え入れようとはしなかった。さらに、カレ＝コラッタ城塞やガリアタ地方軍により示された敵意に、教皇は激しい怒りを顕わにした。」<sup>(2)</sup> とある。激怒したステファヌス二世の要請でフランク軍により、ラヴェンナ大司教セルギウス（744～769年）は逮捕・監禁され、教皇は教皇庁の役人をラヴェンナの行政責任者として派遣した。<sup>(3)</sup> しかし、この措置は次の教皇パウルス一世（757～767年）により放棄され、セルギウスは釈放され帰還した後は、「ペスシケの境界から全ペンタポリス、トスカナ及びヴォラノ川に到る地域を、あたかもローマ（教会）から全く独立させられたかのように、エクサルコス（嘗てのラヴェンナ総督）の如く全てを支配」<sup>(4)</sup> した。彼以降のラヴェンナ大司教も、この権力を継承し、分離活動の指導的役割を演じるように

なる。そのため、ローマ教皇領成立後しばらくの期間は、「二頭政治」とすら称されている。<sup>(5)</sup>

どのような理由で、ラヴェンナ教会はランゴバルドによる占領直後にローマ教会に対して絶縁を宣言し、フランク軍の武力に屈した後も、教皇の支配下に入るのを拒否し続けたのか。その経緯や思想的背景を、本論考のテーマとした。

## 第一章 「三章問題」とラヴェンナ教会

402年に西ローマ皇帝ホノリウスがミラノからラヴェンナに遷都した結果、ラヴェンナは西ローマ帝国の最後の首都となり、一般に西ローマ帝国の滅亡とされる476年オドアケルによる皇帝ロムルス＝アウグストゥス廃位の舞台となった。その後オドアケルはラヴェンナを拠点にイタリアを支配したが、493年テオドリク大王が東ゴート王国を建国して、やはりラヴェンナを首都とした。ゴート戦争では、ビザンツ遠征軍総司令官ベリサリオスは539年末にラヴェンナ包囲を開始し、折衝でゴート族を欺いて540年に無血入城を果たした。540年ラヴェンナ占領時のラヴェンナ教会の長は司教職でウィクトルであったが、同年ユスティニアヌスは司教に対してラヴェンナ教会への減税措置を行っている。<sup>(6)</sup>この措置から、東ゴート王国の首都であったラヴェンナに、ユスティニアヌス帝が格別の関心を寄せていた事が分かる。

ゴート戦役で東ゴート王国が滅亡すると、ユスティニアヌス帝は546年ペトラスでマクシミアヌスをラヴェンナ司教に任命した。<sup>(7)</sup>さらに同帝は、553年にマクシミアヌスはラヴェンナ大司教に昇格させた。<sup>(8)</sup>1996年に世界遺産に登録されたモザイク芸術で彩られた「ラヴェンナの初期キリスト教建造物群」の7教会の内、ユスティニアヌスの再征服の文化史における業績と言えるものは、サン・ヴィターレ聖堂(547年献堂)である。サン・ヴィターレ聖堂の有名なモザイク壁画である皇帝ユスティニアヌスと帝妃テオドラのモザイク・パネルは、初代ラヴェンナ大司教マクシミアヌスが描かせたというのが定説で、プロパガンダ芸術と言っても過言でないこのモザイクは、ラヴェンナ司教職を大司教職に昇格させてくれたユスティニアヌス帝に対するマクシミアヌスの感謝の念の現れと評価されてきた。<sup>(9)</sup>同じく「ラヴェンナの初期キリスト教建造物群」の7教会の内、ユスティニアヌス帝に関わるのはサン・タポリーナーレ・イン・クラッセ聖堂(549年献堂)である。この聖堂は、東ゴート時代にアリウス派の教会であったものを、ユスティニアヌス帝期の560年頃に、伝説上の初代ラヴェンナ司教聖アポリナリスを守護聖人とするサン・タポリーナーレ・ヌオーヴォ教会に改名し、第二代ラヴェンナ大司教アグネルス(在位557～570年、年代記作家とは同名異人)がモ

ザイク装飾を一新させたものである。<sup>(10)</sup>このアリウス派東ゴート王国調から正統派ビザンツ風への改装は、ラヴェンナ住民感情のビザンツ帝国への帰属意識の現れとも評価されている。<sup>(11)</sup>

ラヴェンナに正式にエクサルコス(総督)制度が適用される以前から、554年ゴート戦争終結直後にラヴェンナはビザンツのイタリア支配の拠点となったが、ユスティニアヌス帝は、サン・タポリーナーレ・イン・クラッセ聖堂を含む、ラヴェンナにおけるアリウス派教会財産の全額を寄進とする事で、正統派ラヴェンナ教会はイタリアにおいてローマ教会に次ぐ資産を有するようになった。九世紀の年代記作家アグネルスによると、六世紀におけるラヴェンナ教会の年間穀物収穫高はシチリアにあった所領だけで約五万モディウスとされ、これは二千人を一年間養えるに充分であったとされている。<sup>(12)</sup>ゴート戦争は当初は北イタリアでの戦闘に集中していたが、その後南イタリアやシチリア島にまで戦線が拡大し、疲弊は全土に広がったが、前述のようにラヴェンナは無血開城されたうえ、その後も戦場となることは無かった。そのため、ラヴェンナ大司教区は例外的に疲弊を免れていた。また南イタリアやシチリア島も、戦闘期間が短く、戦闘地域も限られていたため、被害は深刻なものではなかった。七～八世紀のラヴェンナ市の推定人口が、7000～7500人、同時期のローマ市の推定人口が25000～30000人であるから、<sup>(13)</sup>大土地所有の規模ではローマ教会が上でも、余剰農作物という点ではラヴェンナの方が豊かであった可能性が指摘できる。その余剰農産物はコマッキオ商人によって取引され、元来は軍港として築かれたクラッセは貿易港としても機能し、五～八世紀のラヴェンナは交易の中心地でもあった。九世紀の年代記作家アグネルスは、当時のラヴェンナ・シチリア・コンスタンティノーブル間の三角貿易の盛んさについて記述している。<sup>(14)</sup>その豊かな経済力は、五・六世紀の初期キリスト教教会建造物群からも明らかである。<sup>(15)</sup>

このラヴェンナ教会の躍進の背景には、「三章問題」というシスマ(東西教会分裂)があった。これは三人の神学者の文書を、当時エジプト・シリアで正統派を圧倒していた「単性論」異端の書とユスティニアヌス帝が非難したのを、ミラノ教会など西方の聖職者の多くが皇帝の解釈の誤謬と非難したのに端を発するシスマであった。当時の教皇ヴィギリウスが西方の神学者の意見を尊重した結果、ユスティニアヌス帝の命によって逮捕され、コンスタンティノーブルへと送られたが、前述のラヴェンナ司教マクシミアヌスの初代ラヴェンナ大司教への昇格は、この教皇のコンスタンティノーブルへの護送中に決定されたものであり、その理由はマクシミアヌスが、「三章問題」においてユスティニアヌス帝の見解を支持した事であった。<sup>(16)</sup>二代目ラヴェンナ大司教アグネルスも、「三章問題」でユスティニアヌス帝の見解を支持したのが、サン・タポリーナーレ・イン・クラッ

セ聖堂を含む在ラヴェンナのアリウス派教会財産の全額寄進に繋がったのだ。また、658年三章問題によるシスマが解消すると、ミラノとアクィレイア司教はラヴェンナ大司教の管轄下へ入るなど、<sup>(17)</sup>「三章問題」における皇帝支持で、ラヴェンナ教会は大いに潤ったのである。

このラヴェンナ教会の利益追求型とも言える皇帝支持一辺倒の態度は、イタリアにおけるビザンツ皇帝の「金庫番」として、「三章問題」の妥協策を模索していた大教皇グレゴリウス一世（590～604年）の機嫌を大いに損ねたらしく、大教皇は書簡でラヴェンナ大司教ヨハネス＝ロマヌスと彼の後継者マリニアヌス＝ロナヌスを激しく非難しているだけでなく、ラヴェンナ教会の長を「大司教」と認めない態度を取った。<sup>(18)</sup>ラヴェンナ教会側もグレゴリウス一世を疎んじていたらしく、やはり書簡で大教皇はラヴェンナ教会の聖職者の態度を、「傲慢不遜」と憤っている。<sup>(19)</sup>このように「三章問題」について反対派と皇帝との妥協策を模索し続けたローマ教会と、皇帝支持一辺倒のラヴェンナ教会との対立は、グレゴリウス一世以降も長く続く事となる。

## 第二章 「単意論問題」とラヴェンナ教会

神学論争としての「三章問題」がイタリアでは未だ熾り続ける中、新たな教義論争が幕を開けた。それは「単意論」論争である。「単意論」も、単性論とカルケドン派との教義論争において双方を納得させるため、つまり帝国分裂回避というビザンツ皇帝の要請に応じた学説であった。要するに、単性論とカルケドン派との折衷案である。ヘラクレイオス帝（610～641年）の支持を受け、コンスタンティノープル総代主教セルギオス一世の手紙に対するローマ教皇ホノリウス一世（625～638年）の回答と、コンスタンティノープル総代主教セルギオス一世の起草による「信仰宣言」が、単意論の主要文献となった。<sup>(20)</sup>しかし、ホノリウス一世の後継教皇セウェリヌス（640年）は、単意論への同意を拒んだため、ヘラクレイオス帝の承認を二年間に渡って得られなかった。<sup>(21)</sup>

ヘラクレイオス帝が没した641年の初頭にローマで開かれた公会議で、教皇ヨハネス四世（640～642年）は単意論を異端と宣言し、同帝を「異端者」と非難した。<sup>(22)</sup>649年のラテラノ公会議でも教皇マルティヌス一世（649～655年）は単意論を異端と宣告した。<sup>(23)</sup>これに対して、ヘラクレイオス帝の孫コンスタンス二世（641～668年）は、エクサルコスのオリュンピオスに教皇逮捕を命じたが、オリュンピオスは反乱を起こし、皇帝を僭称した。コンスタンス二世が事態を静観する中、652年にオリュンピオスが没すると、653年新エクサルコスのテオドロス＝カリオパは、教皇マルティヌス一世逮捕に派遣された。同年6月総督テオドロス＝カリオパは教皇マルティヌス一世を逮捕した。マルティ

ヌス一世は審理を受けるためにコンスタンティノープルに送られ、同年コンスタンス二世は教皇をケルソンへ流刑に処し、マルティヌス一世は同地で没した。<sup>(24)</sup>

663年にコンスタンス二世はイタリア半島に赴くと、ナポリを経てシチリアのシラクサに居城を構える。さらには、ビザンツ皇帝として最後のローマ訪問を果たし、ローマ教皇ウィタリアヌスと会見しているが、<sup>(25)</sup>単意論を巡っての悶着などは記録されていない。注目すべきは、同帝がラヴェンナを訪問せず、シチリアのシラクサに滞在した点である。コンスタンス二世は結構な規模の軍隊を同伴させており、対ランゴバルド軍事遠征と警戒感を示したランゴバルド王グリモアルドゥス（662～671）はビザンツ迎撃のために兵を集結させたが、結局戦闘にはならず、肩透かしを喰らった形となった。<sup>(26)</sup>コンスタンス二世の遠征の目的は、イスラムの地中海進出を迎え撃つための海軍基地建設であったとされており、ここにイタリア半島におけるビザンツの最重要地はラヴェンナからシチリアへ移行を開始したと言える。この移行は、692～95年ユスティヌス二世によるシチリア＝テマ設置をもって完了することになる。<sup>(27)</sup>ビザンツ皇帝のイタリアにおける「金庫番」として搾取対象となっていたローマ教会とは対照的に、専ら寄進などの恩恵を受けて来たラヴェンナ教会が、艦隊編成のため自ら多額の資金援助を申し出たのは、この移行に対する危機感の表れであろう。この多額の資金援助への返礼としてか、或いはラヴェンナ教会の単意論支持への返礼か、おそらくは双方の理由からであろうが、666年コンスタンス二世はラヴェンナ教会を独立自治教会に昇格させた。独立自治教会昇格によって、ラヴェンナ大司教は教皇による任命ではなく、三人のラヴェンナ教区の属司教による選出へと変更された。『ラヴェンナ大司教列伝』では、「コンスタンティヌス（コンスタンス二世）はラヴェンナ教会をローマ教皇の軛から解き放った」と誇らしげに記している。<sup>(28)</sup>

しかし、独立自治教会昇格のイニシアティブをとったのはコンスタンス二世ではなく、ラヴェンナ大司教マウルスであった。コンスタンス二世がシラクサに居城するようになったのを良い事に、マウルスは皇帝を口説き落とすものと思われる。ただし、単意論支持と海軍創設資金援助よりもコンスタンス二世の心を揺さぶったのは、使徒伝承と皇帝ヴァレンティアヌス二世の勅許状であったとする見解がある。<sup>(29)</sup>

『ラヴェンナ大司教列伝』の史料となった聖者伝で初代ラヴェンナ司教とされているアポリナリスは、聖ペテロの弟子として描かれている。<sup>(30)</sup>古伝承では殉教者ではなく「証聖者（キリスト者と告白し、殉教するはずだったが、処刑前に迫害が終わって生き延びた者）」であった。それが、ペテルス＝クリソログゥスが説教で、アナポリナリスは殉教はしなかったが殉教者に匹敵すると称賛した事が、後世誤って「殉教者」として聖者伝に描かれる事になったと考えられ

ている。<sup>(31)</sup> ともかく、この伝承によって、ラヴェンナ教会の起源は「使徒伝承」と結びつけられた。さらにマウルスは、ヴァレンティアヌス二世がラヴェンナ司教ヨハネスに対してパリウムの使用を許可し、エミリア地方とフラミア地方の14の司教に対する上位裁治権を付与するとした勅許状を、コンスタンス二世に提示する事で、独立自治教会昇格の許しを請うた。皇帝は使徒伝承と勅許状に敬意を示し、財政的・神学的援助への報償も鑑みて、最終的に独立自治教会昇格を認めたというのである。問題は、ヴァレンティアヌス二世の勅許状である。この勅許状は全くの偽造文書であり、マウルス以前か、マウルス自身によって偽造されたと考えられる。<sup>(32)</sup> 勅許状の偽造によって皇帝を騙してまで、マウルスはローマ教皇権からの独立を欲したのである。

時の教皇ウィタリアヌスは当然この決定の激怒し、マウルスにローマを出頭して独立自治教会昇格を辞退するように命じた。この命令にマウルスが従わなかったため、教皇はラヴェンナ大司教に対して破門を宣告した。すると、マウルスもウィタリアヌスに対して破門状を送り付けた。<sup>(33)</sup> 単意論問題に加えて、二重のシスマが勃発したのだ。マウルスが没した671年には未だローマ教会とラヴェンナ教会はシスマ状態にあり、ローマ教会はマウルスの死に対する追悼は為されなかった。ウィタリアヌスが亡くなった672年までラヴェンナ教会からのローマ教会に対する寄進は無く、教皇が亡くなって初めてローマ教会はマウルスの死に対して哀悼の念を表し、両教会間のシスマについては解消されたが、<sup>(34)</sup> ラヴェンナ教会はマウルスの方針を受け継ぎ、後継の大司教選出を初めて教区の属司教三名により執り行い、独立自治教会として初のラヴェンナ大司教として、レパラトゥス(671~677年)が選出される事となった。<sup>(35)</sup>

### 第三章 ラヴェンナ教会とビザンツ皇帝との蜜月時代の終焉

ビザンツ皇帝とラヴェンナ教会との蜜月関係は、前章の独立自治教会昇格を絶頂として下り坂となっていった。668年シラクサにてコンスタンス二世が暗殺されると、彼の嫡男コンスタンティノス四世(父の共治帝654~668年、治世668~685年)が、二人の弟ヘラクレイオスとティベリオスを共治帝として統治を始めた。マウルスの次のラヴェンナ大司教レパラトゥスはマウルスの路線を引き継ぎ、自ら首都コンスタンティノープルに赴いて税と司法特権について皇帝と直接交渉した。その際、コンスタンティノス四世は、ラヴェンナ教会に財政上の特権を付与する一方で、独立自治教会に対して引き続き独立自治権を認めるものの、自治権に制限を強めるという、父とは一線を画する動きを見せた。<sup>(1)</sup> 皇帝の決定には従ったものの、レパラトゥスはローマ教皇に対しては「如何なる譲歩もしなかった」と『ラヴェンナ大

司教列伝』は記している。<sup>(36)</sup> 歴史的評価とは異なり、レパラトゥス自身はコンスタンティノープル訪問は満足のいく成果を上げたと自負していたらしく、クラッセの聖アポリナリス聖堂に自らの業績を讃えるモザイク画の作成を依頼した。この依頼が実現した事を『ラヴェンナ大司教列伝』は述べているが、<sup>(37)</sup> 実物は現存していない。

レパラトゥスの次のラヴェンナ大司教テオドルス(677~691年)は、自ら墓穴を掘った。教会財産の土地を一族の為に横領しようとして、聖職者達に訴えられたのである。聖職者達は教皇庁での裁判を要求し、『もし教皇が我々に有利な判決を下さないなら、新大司教任命を皇帝に直訴する』と息巻いた。テオドルスは、教皇ではなく、エクサルコスに調停を依頼したが、聖職者たちはエクサルコスが干渉するなら、『皇帝に謁見して、テオドルスと共に大司教を糺そうとしないエクサルコスをも訴える。』と、逆にエクサルコスを脅した。この脅しは効果を発揮し、エクサルコスが手を引いたため、教皇裁判をテオドルスは承諾しなければならなくなった。裁判を行った教皇ドムス(676~678年)は、双方が納得する裁定を下した。この事件によって、教皇はラヴェンナ教会に対する上位裁判権を獲得し、独立自治教会としてのラヴェンナ教会の法的自治権を事実上奪う事に成功した。<sup>(38)</sup>

この間に、ビザンツ帝国とランゴバルド王国の関係が好転する。理由はランゴバルド王国の内紛激化で、その間隙を縫ってビザンツ帝国が領土拡大を企てないようというランゴバルド側の深謀であったが、この申し出はイスラム戦に苦慮するビザンツ側にも渡りに船のものであった。680年ランゴバルド王国の最初の外交使節がコンスタンティノープルに到着し、直後にランゴバルド族全体のカトリック改宗が実現した。<sup>(39)</sup> 680~81年第6回公会議にランゴバルド諸都市の司教が初参加し、平和条約と、皇帝による王国の承認がなされた。公会議の席上でコンスタンティノス四世は、公式に単意論を非難し、撤回する事を表明した事で、単意論問題は決着した。始祖ヘラクレイオス帝の御前学説とも言える単意論を、同帝の曾孫であるコンスタンティノス四世が放棄した背景は、単性論派が圧倒的多数を誇ったシリア・エジプトなどがイスラムに征服されたため、もはやカルケドン派と単性論派との妥協を図る必要性が無くなった事とされている。同時に、ラヴェンナ教会独立自治権も撤廃されたのは、単意論問題が消滅した事で、コンスタンティノス四世が教皇アガトと友好関係を築こうと望んだためと言われる。もっとも公会議の決定がローマに届く前にアガトは亡くなり、662年にレオ二世がコンスタンティノス四世の承認を得て、教皇として聖別された。<sup>(40)</sup> 次の教皇ベネディクトゥスも684年にコンスタンティノス四世の承認を得て教皇座に着いたが、教皇は皇帝と交渉し、彼以降の教皇就任はコンスタンティノープルの皇帝ではなく、ラヴェンナのエクサルコスの承認で良いと変更された。<sup>(41)</sup> これによって、教皇

選出と聖別就任とのずれが大幅に短縮された。この決定も、コンスタンティノス四世のローマ教会との友好関係構築の手段の一つと解されている。<sup>(42)</sup>

680年にランゴバルドのカトリック改宗と同時に結ばれた平和条約は、主にランゴバルド側の内紛の長期化の結果ではあるが守られる続ける事になった。その間、前述のように、教皇承認権を付与されたラヴェンナのエクサルコスの教皇に対する権限は強化されたが、独立自治教会を取り消された。

この時期イタリアにおけるローマ教皇に対する支持の向上があったという説がある。その根拠とされる事件は、教皇セルギウス一世の時に起きた。第一次統治時代のユスティニアノス二世(685~695年)は、691~692年にコンスタンティノープル宮殿の「トゥルロ(かたつむり)の間」で公会議(トゥルロの公会議)を開き、その決議において、451年のカルケドン公会議28条決議(コンスタンティノープル総大主教のローマ司教(当時)とほぼ同等の地位を認めた決議)を確認した。この決議の承認を迫られたセルギウス一世は、皇帝の要求を一蹴した。これに対して、ユスティニアノス二世はザカリアスという名の高官をローマに派遣しエクサルコス軍に教皇を逮捕させようとした。しかし、ペンタポリスのドックス軍(方面守備隊)を主体としたエクサルコス兵は、ローマのドックス軍説得に応じて教皇支持に回ってしまい、逆にザカリアスを捕らえようとしたので、ザカリアスはラテラノ宮殿の中を逃げまどい教皇の寝所のベッドの下に隠れているところを、教皇が兵士たちを宥めて九死に一生を得た。<sup>(43)</sup> ザカリアスがコンスタンティノープルに帰還した時には、既にユスティニアノス二世は廃位されており、とりあえずトゥルロの公会議決議に関する問題は決着した。

この時のローマ兵とエクサルコス兵の行動の動機は、セルギウス一世の「トゥルロの公会議決議」拒否を支持したからと一般的に説明される。<sup>(44)</sup> しかし、ローマ兵には「トゥルロの公会議決議」より遥かに身近な問題があったのである。ユスティニアノス二世は、ローマのドックスを現地選出という慣例を廃して、コンスタンティノープルから皇帝勅任者を派遣するという形式に変更しようとしていた。この変更に対抗したのが、当時の教皇であったセルギウス一世であった。<sup>(45)</sup> つまりローマのドックス軍の行動は、既得権を奪おうとする皇帝の制度改革に反発から、同じく制度改革に反対する教皇との間に利害の一致を見たからであり、エクサルコス兵の主力であったペンタポリスのドックス軍にとってもドックスの皇帝勅任については「明日は我が身」という可能性は否定できず、その不安からローマのドックス軍に同調したと考える事ができるのだ。だから、この事件でもって、ラヴェンナ教区(ペンタポリスを内包)において、教皇に対する住民感情が良好なものであったと判断する材料としては不適当である。

実際、ラヴェンナ教会は不満を募らせ、再独立を目指すの

が八世紀におけるラヴェンナ大司教の政策として定着していく。そして遂に、再独立の実際行動として勃発したのが、710年のラヴェンナ大司教フェリクス一派による教皇コンスタンティヌス(708~715年)に対する暗殺計画であった。そもそも、彼の大司教就任の時から不穏であった。フェリクスはコンスタンティヌスにより聖別されたが、忠誠の誓いを拒否したのである。しかし、この教皇暗殺計画は露見し、コンスタンティノープルへ向かう途上教皇がナポリでエクサルコスのヨハネス=リゾコボスと会見した後、陰謀に加担したローマの者たちは逮捕されて処刑された。ラヴェンナにいた陰謀の残党は反乱を起こし、ラヴェンナへの帰路の途中でエクサルコスを殺害した。その報に接した第二次統治時代のビザンツ皇帝ユスティニアノス二世(705~711年)は、シチリアのストラテゴスの指揮の下で艦隊を派遣して反乱を鎮圧させた。<sup>1)</sup> ラヴェンナ大司教フェリクスはコンスタンティノープルへ連行され盲目刑に処せられた。しかし、コンスタンティヌスはフェリクスにラヴェンナ大司教座にとどまる事を許し、725年に亡くなるまでのフェリクスの後半生は教皇との関係は良好であったという。<sup>(46)</sup>

#### 第四章 ランゴバルドの脅威下におけるラヴェンナ

680年にランゴバルドのカトリック改宗と同時に結ばれた平和条約は、前述のようにランゴバルド側の内紛の長期化の結果ではあるが、実に三十年以上守られる続ける事になった。710年代初頭スポレート公がラヴェンナの外港クラッセを占領する事件が起きたが、712・713年ランゴバルド王リウトブランドはスポレート公を撃退して、クラッセをビザンツに返還し、新たなスポレート公に同盟者ファロアルトを任命した。<sup>(47)</sup>

雲行きが怪しくなり出したのは、レオン三世(717~41年)の即位以降であった。717~18年シチリアのストラテゴスが反乱を起こし、レオン三世とは別の皇帝を建てようとした。内紛を制し今日ランゴバルド王国最盛期の王と評されるリウトブランドは、このビザンツ側の内紛を機に、本格的にラヴェンナを征服しようと動き始める。717・18年リウトブランド王はラヴェンナに進軍して包囲するも陥落することができなかったため、目標を転換してクラッセを占領した。そして、弱体化したビザンツに対して、正式に680年の平和条約の破棄を宣言した。<sup>(48)</sup>

ランゴバルドの脅威の復活に加えて、ラヴェンナはローマ教皇グレゴリウス二世とビザンツ皇帝レオン三世の争いに巻き込まれた。事の起こりは、722/723年教皇グレゴリウス二世が皇帝レオン三世の重税に対してコンスタンティノープルへの税の輸送を拒否した点にあった。レオン三世は教皇を大逆人とし、725年に教皇殺害指令を発した。エクサルコスのパウルスはラヴェンナとペンタポリスの軍を率いてローマに進軍し、グレゴリウス二世を捕らえようとしたが、スポレートやローマ近郊のランゴバルドと協力した

ローマ市民によって阻止され、<sup>(49)</sup> 使命を果たせずにラヴェンナに退却した。同年パウルス率いるエクサルコス軍は、パウルスがラヴェンナ教会内紛に関与したために、ラヴェンナ市民に壊滅させられる憂き目を見た。<sup>(50)</sup> この不穏な状況で、最後のエクサルコスとなるエウテュキウスが着任したが、任地に赴くのは危険という状況判断からナポリに滞在した。<sup>(51)</sup> これによってビザンツの中部イタリア支配の拠点ラヴェンナ総督府は機能を停止してしまう。

エウテュキウスがラヴェンナ入城を果たしていたと確認できるのは、ランゴバルド王リウトブランドが王権を強化すべくスポレート公国とベネヴェント公国遠征を決意した729年である。<sup>(52)</sup> 両公国討伐に協力する代償として、前述のレオン三世の教皇殺害指令への助力を約束されていたエウテュキウスであったが、グレゴリウス三世は大胆にも深夜に単身でリウトブランド王の陣営を訪問し、ランゴバルド王を説得してローマ攻撃を諦めさせた。さらにランゴバルド王は、教皇とエクサルコスとの間の和平の仲介役を果たした。<sup>(53)</sup> エウテュキウスが主君レオン三世の教皇殺害指令に背いて、リウトブランドの仲介に応じた点から、エクサルコスがランゴバルド王の宗主権下に入っていた事が分かる。それは、ラヴェンナ総督府自体が、ランゴバルド王の宗主権下に入った事をも意味している。

唯、このリウトブランド王の宗主権下にいた時期は短かった。738年ランゴバルド軍はラヴェンナを制圧し、エクサルコスのエウティキウスはヴェネチアへと逃亡したのである。<sup>(54)</sup> この状況でグレゴリウス三世は、ヴェネチアのドージェのウルススとグラドのパトリキウスのアントニヌスに対して、皇帝レオン三世とコンスタンティノス五世への奉仕という大義の下に、エクサルコスのラヴェンナ奪還への協力を要請した。両者は協力を受諾してラヴェンナを奪還したが、<sup>(55)</sup> この時のランゴバルド軍とヴェネチア軍の戦いは、ラヴェンナを大いに疲弊させた。<sup>(56)</sup> その為、この時期はラヴェンナ教会の再独立運動も下火とならざるを得なかった。

教皇のおかげでラヴェンナへの復帰できたエウテュキウスは、今度は教皇の宗主権下に入ったと言える。それは、エウテュキウスが装飾として模様を施した大理石の柱をローマ教会に奉納した際に、グレゴリウス三世が多数のイコンをもって返礼した事からも察せられる。<sup>(57)</sup> ビザンツ皇帝レオン三世の臣下として、イコノクラスム（イコン破壊）を遵守すべき立場のエクサルコスが、この挑発とも取れる教皇の行為に黙認しなければならなかったのだから。しかし、なぜ教皇はエウテュキウスのラヴェンナへの復帰を援助したのか。ヴェネチアに対して皇帝への奉仕を大義として軍事行動を促した手前もあっただろうが、エウテュキウスをラヴェンナに据えておけば、ローマ教皇の皇帝に対する忠誠を演出でき、イコノクラスム問題での皇帝との軋轢を多少とも緩和できると考えたというのが定説となっている。

<sup>(57)</sup> ちなみに、ラヴェンナ大司教セルギウス（744～769年）は熱烈なイコン崇拝者として、イコノクラスムに反対する姿勢を示した。<sup>(58)</sup> これはシスマにおいて初めてラヴェンナ教会が皇帝の宗教政策に反対した事例である。これによって、「ラヴェンナの初期キリスト教建造物群」の7教会のモザイク装飾などが無事であったと考えれば、このラヴェンナ教会の初の皇帝の宗教政策への反対は、文化史的には大事件と評価できよう。

742もしくは743年にリウトブランド王は再度ラヴェンナに向け進軍し、ケセナを占領した。ケセナはランゴバルド王国と総督府の境界に位置し、スポレートへ至るアメリア街道に位置し、ラヴェンナ市を封鎖するには戦略上重要な地点であった。そしてラヴェンナ包囲網が整うと、リウトブランド王は遠征を準備し始めた。エクサルコスのエウテュキウスとラヴェンナ教会大司教ヨハネスはペンタポリスやエミリアの全住民と共に、教皇に早急に彼らを救い出してくれるように哀願した。ザカリアスは懇願に応じ、ラヴェンナに到着すると、教皇はエウティキウスやラヴェンナ市民から大歓迎を受けた。そして王に会見を迫った。当初会見を渋ったリウトブランド王だったが、最終的に会見に応じ、ザカリアスのリウトブランド王説得に成功した。この教皇によるラヴェンナの確保は、「コンスタンティノス五世に恩を売る」行為と評価されてきた。<sup>(59)</sup>

他方、宗主の立場から、最初にランゴバルド王、次に教皇が、エウテュキウスを押し付けてきたのを、なぜラヴェンナ住民は唯々諾々として受け入れたのか。やはりエウテュキウスが元来はビザンツ皇帝レオン三世によって正式に派遣されたエクサルコスであったという事実が大きいのではなからうか。九世紀に『ラヴェンナ大司教列伝』を執筆したアグネルスは、ラヴェンナを「東方の首都コンスタンティノープル」に対応させて、「西方の首都」と記している。<sup>(60)</sup> これは総督府陥落後既に半世紀以上経過した九世紀の時点でも、ラヴェンナ住民の感情ではラヴェンナを「首都」とする認識が続いていた事を意味していると指摘されている。現実には最後のエクサルコスであったエウテュキウスには中部イタリアの全ドゥクスに対する政治的権力を失ったいと解釈されているが、ラヴェンナ住民の共同認識というより共同幻想においては、ラヴェンナは「首都」であり続けたと指摘することができる。西ローマ帝国、東ゴート王国、総督府と、時代は変遷しても、変わらず政治的首都として機能してきたからこそ、「首都教会」がローマ教会の後塵を拝する事の屈辱感が、独立自治教会を志向する原動力だったのではあるまいか。たとえエウテュキウス個人が教皇の宗主権下に入ろうとも、ラヴェンナ住民にとってはラヴェンナはローマよりも格上という認識は変わらなかったのではなからうか。そして、エウテュキウスはラヴェンナ住民の「首都民」という共同幻想を成立させる一つのアイテムとして受け入れられていたのではなからうか。

他方、エウテュキウスをエクサルコスとして受け入れている事は、ラヴェンナ住民に「ビザンツ帝国国民」という意識を継続させたとも言える。独立自治教会への昇格も取り消しも、ビザンツ帝国の教会秩序による決定であり、それを覆そうと企てたラヴェンナ大司教フェリクス一派を阻止し、裁いたのもビザンツ帝国教会秩序の維持が目的であった。

「ビザンツ帝国国民」という自覚は、渋々でもローマ教皇の聖界における上位裁治権を是とせざるを得ないものであった。だからラヴェンナ総督府(それ自体既に幻影であったが)陥落によって、エクサルコスのエウテュキウスを失い、ランゴバルド支配下に入った事は、「ビザンツ帝国秩序」外にラヴェンナ住民が置かれた事を意味した。ランゴバルド王国国民と腹を括ってしまえば、元々ランゴバルド王国の首都パヴィア教会やミラノ教会はラヴェンナ教会の上位裁治権下にあったから、ラヴェンナ教会はランゴバルド王国内の首位教会の地位を実質上約束されていた。総督府陥落直後に、前述の「この機に人々は教皇権からの分離(議題として)白熱した議論を繰り広げた。そして、今後は、ローマ教皇権を拒絶し、教皇への奉仕も捨て、もはや教皇座を犯すべからざる聖座として崇めない旨をローマに伝える事を圧倒的多数で可決した。」<sup>(61)</sup>という絶縁宣言の採択は、ランゴバルド王国首位教会という意識を背景とした、脱「ビザンツ帝国教会秩序」宣言でもあったのだ。

しかし、数年後のピピンの寄進による教皇領の誕生によって、教皇はラヴェンナ教会の上位裁治権者だけでなく、世俗的には教皇領の「王」となり、聖都ローマは教皇領の「首都」となった。これに対して、ラヴェンナ住民が教皇の入城を拒否した事は、<sup>(62)</sup>ラヴェンナ住民が聖俗両権において教皇の傘下に入る事を拒否した事を意味する。ローマ教皇のラヴェンナに対する世俗支配権は、それ自体ビザンツ帝国秩序に違反するものであり、またビザンツ皇帝のラヴェンナ返還要求に応じない教皇自身は一種の「大逆人」であったから、ラヴェンナ住民の反応自体は、大義名分が立つものではあった。ステファヌス二世によるラヴェンナの行政を教皇庁の役人を派遣して行うという政策が、<sup>(63)</sup>彼の後継教皇であり実弟のパウルス一世より放棄され短命に終わったのも、<sup>(64)</sup>現地住民の抵抗も勿論あるが、教皇庁によるラヴェンナの直接支配が、「ビザンツ帝国秩序」から見て著しく大義名分を欠くという点にあったとも思われる。ステファヌス二世は、ビザンツ皇帝コンスタンティノス五世の教皇に対する宗主権を否定するまでには至らず、実質上皇帝とフランク王の二重の宗主権下に入っていた。二重の宗主権下においては、ビザンツ帝国世俗秩序違反であるラヴェンナ行政直接支配は取り下げる一方で、教会秩序の遵守をラヴェンナ教会に迫るという妥協が、教皇パウルス一世ラヴェンナ大司教セルギウスとの間に成立した結果が、現在「二頭政治」と評されている教皇領の初期体制であったのではないだろうか。

もっとも、教皇パウルス一世にも、ラヴェンナ直接支配を行わない事で、ビザンツ帝国の政治秩序は犯していないと、皇帝コンスタンティノス五世に多少は弁解できるというメリットがないではなかった。

おわりに

本論は、ラヴェンナ教会がランゴバルドによる占領直後にローマ教会に対して絶縁を宣言し、教皇領成立後も行政上は独立を維持した事について、その経緯や心理的背景を考察してきた。

そこで明らかになったのは、ラヴェンナ教会はゴート戦争直後から、ユスティニアヌス帝の寵愛を受け、大司教座に格上げされた。同時にラヴェンナ地域の旧アリウス派教会財産の全てを同帝によって寄進された事で、一躍ローマ教会に次ぐ、イタリア半島「第二の資産家」へと急激な財政上の成長をも遂げたが、その背景には「三章問題」におけるユスティニアヌス帝支持一辺倒という政策があった。この皇帝の教会政策支持一辺倒のラヴェンナ教会の態度は、「三章問題」による東西教会分裂の妥協策を模索した大教皇グレゴリウス一世以来歴代ローマ教皇の政策と対立し、両教会の関係は悪化の一途を辿った。

そして教皇への対抗心から、ラヴェンナ大司教マウルスは、独立自治教会への昇格を画策した。「単意論問題」における神学的支持、艦隊創設への資金提供という財政的協力に加え、「使徒伝承」の強調、さらにはヴァレンティアヌス二世の勅許状の偽造までして、コンスタンス二世を口説き落とし、独立自治教会への昇格という野望を達成した。

しかし、ラヴェンナ教会とビザンツ皇帝との蜜月関係は、独立自治教会への昇格を頂点として下降傾向に転じる。コンスタンス二世の息子コンスタンティノス四世は父の政策を転換し、最終的に680年のコンスタンティノーブルでの第6回公会議で、同帝はラヴェンナ教会の独立自治教会の地位を剥奪し、ローマ教皇の傘下への復帰を命じた。しかし、独立自治教会の地位に固執したラヴェンナ教会はこの裁定を不服とし、710年のラヴェンナ大司教フェリクス一派による教皇コンスタンティヌスに対する暗殺計画に発展した。この計画は、第二次統治期のユスティニアヌス二世によって阻止され、首謀者たちは裁かれた。

教皇暗殺計画の数年後から、680年のカトリック改宗に伴うランゴバルド王国との平和関係が急激に悪化、717/718年には再戦の火蓋が切られた。725年にはラヴェンナ教会の内乱に関与した結果、ラヴェンナ市民によってエクサルコス軍は全滅し、後任のエクサルコスであるエウティキウスは身の危険を感じてナポリに滞在した結果、ラヴェンナ総督府は機能を停止してしまった。エウティキウスがラヴェンナ入城を果たすのは、敵であるはずのランゴバルド王リウトブランドの援助によるものであり、結果的にラヴェンナはリウトブランド王の宗主権下に入る事になってしまう。

しかし、738年にランゴバルド軍がラヴェンナを制圧し、エクサルコスのエウティキウスがヴェネチアに逃亡すると、時のローマ教皇グレゴリウス三世は、ヴェネチアにエクサルコスのラヴェンナ奪還への協力を要請し、主にヴェネチア軍の活躍でラヴェンナは奪還された。エウティキウスがローマ教皇の宗主権下に入ったため、必然的にラヴェンナも教皇の宗主権下に入らざるを得なかった。ランゴバルドとヴェネチアとの戦いで、ラヴェンナは大いに疲弊していたので、この時期はラヴェンナ教会の再独立運動は影を潜めざるを得なかった。どこまで実態を伴っていたかは不明だが、ビザンツ皇帝レオン三世が任命したエクサルコスであったエウティキウスがその称号を名乗り続ける限りにおいては、少なくとも名目上はラヴェンナはビザンツ領であるという体裁を取り続けた。

しかし、751年にランゴバルドによってラヴェンナが占領され、エウティキウスが没した事で、ラヴェンナ総督府は名実ともに終焉を迎え、ラヴェンナはランゴバルド王国領となった。独立志向の強かったラヴェンナ教会は、最早ビザンツ帝国の教会では無く、ランゴバルド王国の教会として、ローマ教皇との絶縁を決定したが、それは同時に脱「ビザンツ帝国教会秩序」を意図したものであった。そのため、ランゴバルド軍がフランク軍に敗れ、ピピン三世が旧ラヴェンナ総督領を教皇ステファヌス二世に寄進した時、ラヴェンナ市民は教皇の入城を拒否したのであった。憤たステファヌス二世はフランク軍の協力を得てラヴェンナを占領し、教皇庁の役人を派遣してラヴェンナに対する世俗行政権を一旦は獲得した。しかし次の教皇パウルス一世は、ラヴェンナ大司教に旧ラヴェンナ総督領での世俗権力を返還してしまった。その心理的背景として、ビザンツ帝国秩序との兼ね合いの問題を指摘した。ラヴェンナ教会のローマ教皇権からの離脱は、ビザンツ教会秩序の許すところではない。つまり、ラヴェンナ教会の独立を認めない大義名分としてビザンツ帝国秩序に依拠する限り、教皇はビザンツ皇帝の宗主権から離脱するのは賢明ではない。他方ローマ教皇の旧ラヴェンナ総督領での世俗権力の行使は、ビザンツ帝国行政秩序から見て論外である。つまり、ローマ教皇はラヴェンナ教会に対してビザンツ帝国教会秩序に則って独立を認めないという立場を取りながら、ビザンツ帝国行政秩序に鑑みれば許されない旧ラヴェンナ総督領での行政権の施行を欲するのは、一種の自己矛盾を抱える事になるのである。ラヴェンナに対して旧総督領での世俗権力を要求する事は、ラヴェンナ教会に教皇庁からの独立に対する大義名分を与えかねないというディレンマが、教皇領創設期にはあったという事だ。教皇は新たな宗主としてフランク王を迎えたが、ラヴェンナ教会の再独立活動を阻止する為には古くからの宗主であるビザンツ帝国との関係を否定するわけにもいかなかった。この二重宗主権下に教皇が入った事が、教皇領成立初期の「二頭政治」の背景であったのである。

註

- (1) Agnellus, *Liber Pontificalis Ecclesiae Ravennatis*, (以下 Agnellus と略記) ch. 154, *Monumenta Germaniae Historica Scriptorum Rerum Longobardicarum et Italicarum Saec. VI – IX*. (Hannover, 1878) (以下 *MGHSRL*, と略記) S. 377.
- (2) Agnellus, ch. 157, *MGHSRL*, S. 378–9.
- (3) Agnellus, ch. 159, *MGHSRL*, S. 380.
- (4) Agnellus, ch. 159, *MGHSRL*, S. 380.
- (5) Noble, T.F.X., *The Republic of Saint Peter*, (Philadelphia, 1984), p.172.
- (6) Agnellus, ch. 66, *MGHSRL*, S. 324–325.
- (7) Agnellus, ch. 67, *MGHSRL*, S. 325.
- (8) Agnellus, ch. 70, *MGHSRL*, S. 326.
- (9) Lopez-Jantzen, N., *From The Roman Empire to The Middle Ages: The Struggle for Ravenna in the Eighth Century*, Dissertation Submitted in Partial Fulfillment of The Requirements for The Degree of Doctor of Philosophy in the Department of History at Fordham University, New York 2012, p. 149.
- (10) Agnellus, ch., *MGHSRL*, S. .
- (11) Lopez-Jantzen, *op. cit* , p. 4.
- (12) Agnellus, ch. 111, *MGHSRL*, S. 350.
- (13) Lopez-Jantzen, *op. cit* , p.106. .
- (14) Agnellus, ch. 111, *MGHSRL*, S. 350.
- (15) Lopez-Jantzen, *op. cit* , p. 7.
- (16) Agnellus, ch. 85, *MGHSRL*, S. 334. Brown, T.S., “The Church of Ravenna and the Imperial Administration in the Seventh Century,” *English Historical Review* 94 (1979) P.6.
- (17) Brown, T.S., *op. cit* , p.9
- (18) Gregorius I papae, *Registrum epistolarum* 4-37, *Monumenta Germaniae Historica Epistolae* (以下 *MGH Epp.* と略記。) 1, ed. Ewald, P., and Hartman, L., (Berlin, 1891), S.273.
- (19) *Ibid.*, 3-54, S.213.
- (20) *Le Liber Pontificalis*, texte, introduction, ed. L. Duchesne, 3 vols. (Paris, 1886-1957), Tome I, 91, 19, p.405. (以下、*LP* と略記。)
- (21) *LP*, Tome I, 74, 2, p.330..
- (22) *LP*, Tome I, 75, 1, p.331.
- (23) *LP*, Tome I, 76, 3, p.357.
- (24) *LP*, Tome I, 76, 8, p.338.
- (25) *LP*, Tome I, 78, 2, p.343. ,
- (26) Paulus Diaconus, *Historia Langobardorum* , ed. Waiz, G.,



- II, 9, (以下、*HL*と略記) *Monumenta Germaniae Historica Scriptores Rerum Longobardicarum et Italicarum Saec. VI—IX*. (Hannover, 1878) (以下 *MGHSRL*, と略記) S. 77. II, 14, S. 81. II, 25-27, S. 86—87.
- (27) 小林功著、『生まれてくる文明と対峙すること—7世紀地中海世界の新たな歴史像—』、ミネルヴァ書房(2020年)、128頁。
- (28) Agnellus, ch. 114, *MGHSRL*, S. 353.
- (29) Brown, T.S., op. cit., *English Historical Review* 94 (1979) P.6—7.
- (30) Agnellus, ch. 1—2, *MGHSRL*, S. 280.
- (31) Brown, T.S., op. cit., *English Historical Review* 94 (1979) P.13.
- (32) *Ibid.*, p.15
- (33) Agnellus, ch. 112, *MGHSRL*, S. 350.
- (34) Agnellus, ch. 112, *MGHSRL*, S. 351.
- (35) Agnellus, ch. 115, *MGHSRL*, S. 353.
- (36) Agnellus, ch. 115, *MGHSRL*, S. 353.
- (37) Agnellus, ch. 115, *MGHSRL*, S. 354.
- (38) Agnellus, ch. 121—123, *MGHSRL*, S. 357—359.
- (39) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 4, *MGHSRL*, S. 165—166.
- (40) Agnellus, ch. 124, *MGHSRL*, S. 360. *LP*, Tome I, 82, p.360.
- (41) *LP*, Tome I, 83, 2, p.363.
- (42) マシュー・バンソン著、長崎恵子・長崎麻子訳、『ローマ教皇事典』、三交社(2000) 46～47頁。
- (43) *LP*, Tome I, 86, 6-9, pp.372-374.
- (44) マシュー・バンソン、前掲書、51頁。
- (45) *LP*, Tome I, 86, 6, p.372.
- (46) *LP*, Tome I, 90, 2-9, pp.389-392. Agnellus, ch. 136-138, *MGHSRL*, S. 366-369.
- (47) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 44, *MGHSRL*, S. 180.
- (48) Paulus Diaconus, *HL*, VI, 49, *MGHSRL*, S. 181-182. *LP*, Tome I, 91, 7, p.400.
- (49) *LP*, Tome I, 91, 14-16, pp.403f.
- (50) Agnellus, ch. 153, *MGHSRL*, S. S. 377.
- (51) *LP*, Tome I, 91, 19, p.405.
- (52) *LP*, Tome I, 91, 22, p.407.
- (53) *LP*, Tome I, 91, 22, p.407.
- (54) Paulus Diaconus, VI, 54, S. 183.
- (55) *Epistulae Langobardinae Collectae*, ed. Ernest Dummler, in *MGH Epp3*, (Berlin, 1892) n.11, S.702. Paulus Diaconus, VI, 54, S. 184.
- (56) Agnellus, ch. 154, *MGHSRL*, S. 378.
- (57) *LP*, Tome I, 92, 5, p.417.
- (58) *LP*, Tome I, 92, 3, p.416.
- (59) *LP*, Tome I, 93, 15, pp.430f. マシュー・バンソン、前掲書、51頁。
- (60) Agnellus, ch. 40, *MGHSRL*, S. 250.
- (61) Agnellus, ch. 154, *MGHSRL*, S. 377.
- (62) Agnellus, ch. 157, *MGHSRL*, S. 378—9.
- (63) Agnellus, ch. 159, *MGHSRL*, S. 380.
- (64) Agnellus, ch. 159, *MGHSRL*, S. 380.